

# 令和 2 年第 6 回飯南町議会定例会

## 町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和 2 年 12 月 8 日

飯 南 町

本日、令和2年第6回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

#### 【はじめに】

はじめに、これまで副町長として在任いただきました塚原 隆昭氏が、11月24日をもって退任いたされました。

塚原氏におかれましては、永年の職員経験などから培われた優れた行政推進能力を遺憾なく発揮いただき、3年8ヶ月に亘り、本町の振興、発展に大変ご尽力をいただいたところであり、心より感謝申し上げます。

なお、後任につきましては、私の任期も迫っており、当分の間は空席としたく考えておりまして、この間、私をはじめ管理職、職員一致協力して務めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 【新型コロナウイルス感染症対策】

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

国内の新型コロナウイルス感染者数は、現在16万人を越え、全国で感染者が急増しております。

本町におきましては、住民のみなさまの感染防止対策へのご協力により感染者は発生しておりませんが、感染経路が不明な事例が増加しており、また感染経路も多様化しており、誰もが感染する可能性が高まっております。

そうしたことから、先月の自治会文書の「私がまもる、みんなをまもる」において「誰がいつ感染しても思い合う町に」として住民一人一人、冷静な対応をお願いしたところでございます。

また、町内への入込客も増加し、町内経済は回復に向かう兆しが見え始めた矢先での感染拡大となり、町内経済や住民生活への影響が大変懸念される場所でありまして、状況を注視し、速やかな対応に努めてまいります。

師走に入り過度の自粛による町内経済の疲弊は抑えつつも、引き続き「私がまもる、みんなをまもる」にお示ししている「飯南町の新しい生活様式」により、感染防止対策にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

## 《分野別の基本方針》

### 1. 自治・協働

はじめに、自治・協働のまちづくりの推進についてでございます。

小さな拠点づくりの形成に向け、平成 25 年から来島地域課題等検討会議が「来島をデザインする」として、来島地区における新たな拠点の必要性について、議論・検討を重ねられ、行政としても地域住民のみなさんと一緒になって創り上げてまいりました、「みんなの広場・来島交流センター」が、10 月 1 日に開所し、あわせて、先月 7 日には飯南町中央図書館もオープンいたしました。

本施設は、来島地区の小さな拠点を形成する基幹施設であるとともに、本町のまちづくりを進めるうえで、「教育・文化の拠点」として整備したものでございます。

この施設の機能のひとつとして、ホールでは奥行きのあるステージや、優れた音響・照明機器を備えており、さまざまなイベント、吹奏楽の発表会などを開催するにあたり、十分な機能を発揮し、本町の文化活動がより一層盛んになることを願っているところでございます。

また、支所機能や中央図書館をはじめ、公民館・老人クラブの事務所、集会室、調理室などを設け、2 階には学習支援館や有事の際の避難所を設置し、拠点として複合的に利用できる施設となっております。

また、中央図書館は、誰もが気軽に本にふれあい、学びを深めることができるよう、幼児のスペースや学習スペース、テラス席などを設け、住民のニーズに添った居心地の良い図書館づくりを心がけているところでございます。

また、絵本から紙芝居、事典や文学、そして園芸などの趣味の図書など、幅広い分野を揃え、あわせて職員による本の紹介や親子読み聞かせなどを開催し、将来的には、貴重な郷土資料も収集しながら、約 2 万冊を備える図書館として運営してゆくよう進めております。

これらの施設を大いにご活用いただき、愛称のとおり、さらに交流が深まることを願っているところでございます。

#### 【功労者表彰】

次に、さまざまな分野でご活躍いただいた方々の功労表彰についてでございます。

はじめに、文部科学大臣表彰である地方教育行政功労者表彰においては、平成 19 年から教育委員会委員として長年その責務にご尽力いただいている、町区の

熊谷 高暢さんが受賞されました。

次に、島根県功労者表彰においては、昭和 49 年から中学校教諭として、また現在は教育委員会委員として、長年教育行政に貢献いただいている、上来島の烏田 勝信さん、並びに、昭和 45 年から現在に至るまで、中学校における書道講師として書道文化の振興と普及・継承に尽力されている、花栗の本間 美智子さんが受賞されました。

また、先月 3 日、文化の日に、飯南町功労者表彰式を挙行し、志津見の魅力ある地域づくりに貢献いただいている、有限会社志都の里さんをはじめ、長年、農業委員としてご活躍いただきました上区の柳生 哲夫さん、上赤名の岸野 昌士さん、同じく民生児童委員としてご活躍いただきました、敷波の木村 康男さん、下来島の松田 良弘さん、そして谷の景山 継道さんをそれぞれ、飯南町功労者として表彰いたしました。

受賞されたみなさまのこれまでのご功労にあらためて深く感謝申し上げますとともに、今後より一層のご活躍をお祈り申し上げます。

#### 【職員給与等改定】

次に、職員給与等の改定についてでございます。

先月 11 日、期末手当の支給月数を「0.05 月分引き下げ」とする島根県人事委員会の勧告がなされ、26 日の臨時議会において、議会、特別職並びに職員の給与支給条例の改正案を可決いただきました。

本定例会補正予算にしかるべき措置をいたしたところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 【マイナンバーカードの普及促進】

次に、マイナンバーカードの普及促進についてでございます。

マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものでございます。

カードの普及促進については、国は「令和 4 年度までにマイナンバーカードが全国民に行き渡ることを目指す。」とされており、普及拡大に向け、さらなる取組が進められております。

既に来年 3 月には、マイナンバーカードが健康保険証として使用できるよう準備が進められており、税の申告においては、マイナンバーカードを使用することで、自宅においての申告が可能となり、コロナ禍においてその役割は「新たな生活様式」を実践していく重要なツールとして捉えることができると考えているところでございます。

本町における現在のマイナンバーカード普及率は、14.8%と伸び悩んでいる

ことから、マイナンバーカードの利便性などを周知するとともに、申請の機会を拡大することが重要と考えており、補正予算にこれにかかる所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 【特定地域づくり事業協同組合制度】

次に、特定地域づくり事業協同組合制度についてでございます。

本年6月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行され、認定を受けた事業協同組合が行う労働者派遣事業に対して、国からの財政支援が受けられることになりました。

このことから、町内事業者へ意向調査を実施したところ、10事業者以上から参加の意向が示され、現在、本年度中の事業協同組合設立に向け調整を行っているところでございます。

本町といたしましては、この組合設立は、本町の人材不足解消の一助となるものと大いに期待するところでございまして、補正予算に当面必要な所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

#### 【学校教育】

はじめに、学校教育についてでございます。

小学校においては、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで春に実施していた修学旅行を10月に延期し、行き先も県内に変更しての実施となり、貴重な歴史文化・地域資源に触れ、改めて島根県の良いところを見つめ直す機会になったと聞いております。

今後もこの体験を活かし、ふるさとを誇りに思い、地域のために貢献できる人材の育成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

#### 【スポーツ振興】

次に、スポーツの振興についてでございます。

頓原町民野球場の照明灯改修が10月に完成し、県内でも数少ないLED照明を備えた球場に生まれ変わりました。

10月14日には「飯南リーグ交流ナイター」が開催され、待ちわびた野球ファンに早速ご利用いただいたところでございます。

今後は、最新鋭の体育施設として幅広くご活用いただき、スポーツを通じた交流や健康増進につながることに期待をしているところでございます。

### 3. 産業

次に、産業についてでございます。

#### 【農業振興】

はじめに、農業の振興についてでございます。

先月13日、かねてから進めておりました東京農工大学と島根県農業協同組合雲南地区本部との包括連携協定を、島根県農林水産部 鈴木部長、並びに議員各位をはじめ、多くの関係者の参加のもと締結いたしました。

この締結により、本町でこれまで取り組まれてきた実証試験に加え、新たな取り組みを、本町から雲南圏域そして全国へ向けて発信できる、新たな農業モデルを構築したいと考えております。

また、本町を東京農工大学生の研究のフィールドとして提供することにより、住民との交流を進めるとともに、東京農工大学が有する知見を本町へ取り入れ、将来を担う人材育成をはかってまいります。

そして、今、あらゆる分野で都市と地方の格差が問題となっておりますが、優れた研究、先進的な技術開発を実践されている東京農工大学の英知を活用し、人を育て、都市との知の格差、ひいては、財の格差を正し、持続可能な地域創生を成すことに努力してまいります。

#### 【観光振興】

次に、観光の振興についてでございます。

森林セラピーを推進していく中で、今年度「2つ星基地」認定を目指し申請を行っておりましたが、9月25日、全国で2番目、西日本で「初となる認定」を受けられました。

豊かな森を住民の健康づくりの場として活用し、森林を生かした産業振興を目的として、平成17年から今日まで森林セラピーに取り組み、2つ星認定を取得できたのも、長きにわたりご指導・ご協力をいただいた関係者のみなさまのおかげと深く感謝申し上げます。

この認定を機に、地域と一体となって本町ならではの森林セラピーの構築をはかり、さらに発展することを願っております。

## 4. 保健・福祉

次に、保健・福祉についてでございます。

### 【健康づくりの推進】

はじめに、健康づくりの推進についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、住民健診を9月から実施し、住民のみなさんには、これまでとは違う方法で実施したことで、不安や戸惑いもあったかと思いますが、ご協力をいただいたおかげで、大きな混乱もなく終了することができました。

今後もこのような状況の中、感染対策は必要になってくることも考慮し、健診事業の見直しを行ってまいります。

なお、速報値ではありますが、今年度の健診受診率は、52.2%と高く、健康づくりへの意識を高めることができているとうれしく思うところでございます。

### 【病院事業】

次に、病院事業についてでございます。

厚生労働省は9月に、新型コロナウイルス感染症を疑う場合の受診相談先を「かかりつけ医」など身近な医療機関が担うこととする新たな医療体制を公表されました。

これを受け島根県においても調整がなされ、11月からは、発熱等の症状があった場合、直接「かかりつけ医」へ相談する体制となり、飯南病院においても、住民のみなさまの「かかりつけ医療機関」であることから、円滑な診療、検査ができるよう準備を行い対応しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症については、未だ説明がされていない状況の中、インフルエンザ流行期なども加わり、住民のみなさまは一層のご不安をお持ちのことと思われませんが、住民のみなさまが安心して生活いただけるよう、インフルエンザ流行期に対処する感染対策整備を行いながら、必要な医療を提供することを最優先として運営を行ってまいります。

## 5. 生活環境

次に、生活環境についてでございます。

### 【自動運転長期実証実験】

はじめに、自動運転長期実証実験についてでございます。

9月1日から40日間実施しておりました実証実験には、574名（町内249名、町外325名）の方に利用登録をいただき、特に赤名地区の方には15歳以上の人口の約40%にあたる、137名の方に登録をいただきました。

そして、利用者は延べ755名（町内387名、町外368名）あり、中には日常の買い物などで10回以上利用いただいた方もあり、関心の高さが伺い知れたところでございます。

実証実験の実施に際しましては、赤名地区のみなさま、ボランティアスタッフのみなさま、そして関係機関のみなさまなどにはご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後は、アンケート調査を含めた検証や関係機関との協議を行いながら、本町での活用を検討してまいります。

### 【生活道の整備と安全確保】

次に、生活道の整備と安全確保についてでございます。

昨年、一昨年と稀にみる暖冬でございましたが、今冬は大雪との長期予報もあるなど、寒波による水道管の凍結や漏水による断水が心配となる時期となり、水道凍結防止の注意喚起や自治区長を通じて冬期間空き家とされている方の情報提供などお願いしてまいります。

漏水区域の早期発見のため、水道メーター検針につきましても冬期間は必要に応じて回数を増やすなどの対策も講じてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、今年も積雪の時期となりますが、国や県など関係機関と連携を図りながら冬期の生活道の確保に全力を挙げてまいります。

### 【補正予算】

次に、本定例会に提案する補正予算についてでございます。

一般会計の主な歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、来春からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになることから、病院や薬局などでの窓口混雑を回避するための取得支援や、県との共同事業である水田作物転換支援などへ1千4百万円余。

その他、急を要する赤名保育所の屋根修繕に1千万円余、特定地域づくり事業協同組合設立に向けての準備支援として7百万円余、また、大変喜ばしいこととあります、出生数増加による児童手当の増などへ2百万円余など、総額6千



6 百万円余の増額補正としたところでございます。

今回提案いたします議案は、条例案件 3 件、議決案件 2 件、令和 2 年度一般会計補正予算(第 8 号)など予算案件 7 件でございます。

締めくくりに私事でございますが、一言申し述べさせていただきます。

私は、9 月定例会において、今任期の来年 1 月末をもって、本職を退任させていただくことを表明いたしました。

私は、平成 17 年 1 月、飯南町初代町長に就任して以来、「小さな田舎からの生命地域宣言」を基本理念に、2 次にわたる総合振興計画を策定し「いのち彩る里飯南町」そして「笑顔あふれるまち 飯南町」の具現化に、4 期 16 年に亘り全力をあげて取り組んでまいりました。

この間、議員各位を始め多くの住民のみなさまに、力強いご支援、ご協力をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、新町が誕生した当時は、国が進める三位一体改革や地方交付税は更に削減の方向が示され、地方財政を取り巻く情勢は予断を許さない極めて厳しいものでありました。

特に、本町は、それまで、住民生活を向上させるためのインフラ整備がスピードを上げて進められてきたことから、その財源に充てられた借入金の償還が町財政に及ぼす影響は大きなものがあり、一時は「実質公債比率」が全国のワースト 20 に数えられた時もありました。

こうした状況下にあって、財政を安定軌道に回復させることは、私に課せられた喫緊の課題として、行政改革や合併効果の最大限発揮などに取り組み、この取り組みには、住民のみなさまを始め、議員各位、町職員多くのみなさまの痛みを伴うご協力をいただいたところでございますが、一定の財政運営ができるまでに回復をすることができたところでございます。

しかし、近年、新町として残されておりました大型事業の整備による公債費の増加や地方交付税が合併特例の消滅に加え、人口減少の影響により減額となることが懸念され、引き続き健全化への努力が求められるところでございます。

また、「人口減少」への対応は最重要課題の一つでございました。

当時は、転出が転入を大きく上まわる現状があり、専任の職員を配置し、また、各部署を挙げて定住対策に取り組むこととして、定住住宅の整備などさまざまな施策を講じたことにより、現在では長期的な社会動態は概ねプラスマイナス 0

までにできております。

これは、住民のみなさん並びに専任職員を始めとして本町職員の真心のこもった対応のたまものであり、深く感謝するところでございます。

また、少子化が進む中で「子育て世代が住みたい田舎」日本一にランクされたことは、誠にうれしいことであります。

しかし、近年本町の出生者数は20人前半と一時期に比べ大きく減少しております。

そうしたことから、本年度、さらに充実した支援策を講じたところであり、今後に期待をいたしております。

そのような中、本年の出生は久しぶりに増加をしており、大変うれしく思っているところでございます。

そして、「医療と教育の無いところに定住は無い」との思いで、特に医療の確保と飯南高校の2学級維持に力を注いでまいりました。

医療の確保については、飯南病院となってからの約10年は、医師を始めとして人材が不足しており、歴代の院長や医師のみなさん、職員のみなさんには大変なご苦勞をおかけする中で、病院を存続いただきました。

5年前、角田院長を迎え、同時に、地域医療に志を持つ医師のみなさんを迎えることができ、看護師などの人材も年々育ち、未だ十分な人的体制とは言えませんが、住民の大きな信頼を得る病院にまで高めることができいております。

保・小・中・高一貫教育の最高学府である飯南高校については、住民のみなさまとともに支え組織を結成し、また、町長部局に高校担当の職員を配置するなど、官民挙げて高校魅力化を応援してまいりました。

そして、学校においては、生徒並びに教職員のみなさんが学習やクラブ活動などすべてにおいて懸命な努力を重ねられ、高校魅力化のトップランナーとして高い評価を得る学校として進化しております。

こうした様々な取り組みにより、人口の減少幅は合併前に比べ鈍化はしていますが、依然減少は留まることなく続いており、さらなる努力が求められるところでございます。

飯南病院においては、今後も、人口減少が続く中においても、経営をもにらみながら、持続できる病院として時代の変化・要請に応えていただくことを望むところです。

そうしたときに、住民のみなさまには、現在の状況が、決して当たり前のことと思われること無く、引き続き、病院関係者に「ありがとう」の励ましをいただきますようお願いをいたします。

また、飯南高校においては、今後、なお一層地域との連携を密にする形を整えながら、飯南町をはじめ、生徒それぞれのふるさとで活躍する人材を輩出していただくことを願っております。

まちづくり機能の充実として「集落实態調査」などによる自治振興、「飯南町福祉施設協議会」との連携や保健福祉センターを「全世代型の総合相談窓口」としての機能強化などによる福祉の充実、リースハウス制度や「しめ縄創作館」の建設などによる観光・産業振興、住民の生命、財産を守り、生活の利便性を高めるための、防災・通信・インフラ整備、そして、防災士の育成など頻発する災害への対応など心がけてまいりました。

このように、これまでの間、一定のまちづくりを進めることができましたのも、議員各位並びに住民のみなさまのご指導、ご支援をいただいてこそのございまして、重ねて心より、厚くお礼申し上げます。

そして、飯南町の一層の飛躍を、心より祈念するところでございます。

以上諸般の報告並びに提案理由の要旨につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど担当課長より説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。